

社会資本整備計画、都市再生整備計画事後評価に係る 流山市街づくり委員会会議録

目 次

1	開催日時及び場所	1 ページ
2	出席した委員及び職員及び傍聴者数	1 ページ～ 2 ページ
3	概要	3 ページ～ 21 ページ

1 開催日時及び場所

日 時：平成29年1月30日（月）午後1時30分から午後5時00分まで

場 所：流山市役所第2庁舎3階会議室

2 出席した委員、職員及び傍聴者数

(1) 委員会委員

北原 理雄	(学識経験を有する者)
後藤 信利	(学識経験を有する者)
野口 和雄	(学識経験を有する者)
古川 敏夫	(学識経験を有する者)
高木 圭二	(公募による市民)
谷口 晶子	(公募による市民)
伊藤 治夫	(公募による市民)
吉田 光宏	(市長が職員のうちから選出する者)

(2) 職員

都市計画部長	亀山 和男	総合政策部次長 兼 企画政策課長	田中 佳二
都市計画部次長 兼 都市計画課長	武田 淳	まちづくり推進課 主査	海藤 大輔
都市計画課 課長補佐	駒木根 勝	みどりの課 主査	片山 智詞
都市計画課 係長	近藤 英樹	まちづくり推進課 係長	染谷 祐治
都市計画課 技師	小又 弘貴	教育総務課 主任技師	阿部 正憲
都市整備部長	齋藤 一男	教育総務課 技師	小木田 譲
総合政策部長	山田 聡	コミュニティ課 係長	蓮見 泰幸

防災危機管理課 課長補佐	大津 真規	消防防災課 係長	増谷 健太郎
-----------------	-------	-------------	--------

(3) 傍聴者

なし

3 概要

事務局

本日は街づくり委員会 9 名のうち、9 名の出席をいただいておりますので、条例の規定により会議が成立していることをご報告申し上げます。

また、本日の委員会は、午後 5 時の終了を予定しておりますので、あらかじめご了承ください。それでは、この先の委員会の進行については、北原委員長にお願いしたいと思います。北原委員長、よろしく申し上げます。

北原委員長

みなさん、お疲れ様です。

本日の議題は、流山市長より諮問のあった「社会資本総合整備計画、都市再生整備計画の事後評価について」です。

はじめに、お伝えいたします。今回諮問のあった事業については、流山市都市整備部所管の事業もあることから、市職員の都市整備部長である齋藤委員には、委員としての出席を求めず、事務局として出席していただいております。御異議ございませんか。

異議なしの声

北原委員長

ありがとうございます。それでは事務局から、諮問する案件についての説明してもらいたいと思います。事務局、説明をお願いします。

山田総合政策部部長

総合政策部長の山田です。

本日は、街づくり委員会ということで社会資本整備総合交付金に係ります事後評価を行っていただくものです。

事後評価は過去に 2 回行っております。今回は私ども総合政策部で内容を説明させていただきます。内容は多岐に渡り、市役所全体の事業が含まれていて、担当職員による説明を行ったのち、現場視察をして、質疑応答となっております。

田中企画政策課長

企画政策課長の田中でございます。

それでは、本日の議題である社会資本整備総合交付金に係ります社会資本総合整備計画、都市再生整備計画の市の事後評価について、皆様から意見をいただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

本日の説明の流れについてご案内します。最初に、整備計画と事後評価について、一般的な内容について説明します。次に社会資本総合整備計画という計画について、市が事後評価を行ったのでどのような評価を行ったか評価の内容について説明します。最後に、都市再生整備計画についても同様に

事後評価を行ったので、どのような評価を行ったか説明します。

交付金制度について、流山市は、平成24年度から平成28年度の5年間を計画期間とする社会資本総合整備計画と都市再生整備計画の2つの計画を作成しました。両者とも国からの交付金、いわゆる社会資本整備総合交付金の交付対象となるものです。

社会資本総合整備計画と都市再生整備計画の関係は、図のとおりです。社会資本総合整備計画の基幹事業、計画の中心的事業となりますが、その事業の一つとして、都市再生整備計画事業があります。都市再生整備計画は、社会資本総合整備計画の下位計画のようなイメージです。

基幹事業や関連事業、効果促進事業と組み合わせて、社会資本総合整備計画を策定することにより、幅広い事業の実施が可能となっています。

このように複数の事業を横断的に行うことにより、計画エリアの目標の実現が可能となりますが、最近はこのような交付金が主流になっています。

計画策定と進行管理について、整備計画作成からの流れですが、一般的には、整備計画の作成は、図のようにPDCAサイクルの流れになっております。

最初にまちづくりの目標を設定し、設定した目標を達成するための事業を位置づけ、計画を作成します。次に計画に位置づけた事業を実施します。

本市は事業期間を5年間として計画を策定しましたが、年度ごとに交付金の交付を受けています。

交付期間終了時には、事後評価として計画作成時に設定した目標の達成状況や事業がもたらした効果を検証します。

市がこのの事後評価を行ったので、今後はこれに対して適正に実施されたかどうかの意見を外部の方々からいただくこととなります。いただいた意見は、事後評価で確認した課題とともに次期の計画へ反映します。

社会資本総合整備計画と都市再生整備計画のどちらもこの流れで計画の進行管理を行っています。

事後評価について、評価事項は、皆様にお配りした社会資本総合整備計画の事後評価書と都市再生整備計画の事後評価シートに記載してあるとおりです。

事後評価の流れは、平成28年8月に事業成果の計測と進捗状況の確認をし、事後評価の原案を作成し、庁内での検討を経て、平成28年9月に事後評価の原案に対する市民からの意見を募集しました。

今回の街づくり委員会では、のとおり市が実施した事後評価が適切に遂行されたことを確認していただくために、皆さまに意見を求めるものです。なお、事後評価の原案については、後ほど説明いたします。

事後評価シートをご覧ください。パワーポイントの内容もこれらの評価書や評価シートを基にまとめていますので、合わせて参照願います。

先ほど申し上げた事業の実施状況や目標値の達成状況、事業がもたらした効果、今後の方針などについて、市が事後評価を行った結果を記載しています。

評価事項は、社会資本総合整備計画は、社会資本総合整備計画（市街地整備）事後評価書に記載しています。

また、都市再生整備計画は、都市再生整備計画事後評価シート（原案）つくばエクスプレス沿線地区に記載しています。

社会資本総合整備計画の概要について、平成24年度から平成28年度の5年間で実施する社会資本総合整備計画の概要図です。A3のカラー版の資料と同一のものです。

当初の計画は、平成23年度末に策定したもので、つくばエクスプレス沿線の区画整理区域と南流山地区を含めた区域を計画区域として設定しました。その後の計画変更を経て、最終的に位置づけた事業は、「つくばエクスプレス沿線地区都市再生整備計画事業」、「新市街地地区一体型特定土地区画整理事業」、「小中学校併設校用地取得事業」、「通学路防犯灯設置事業」の4事業です。各事業の進捗状況と事業費は、ご覧のとおりです。

事業期間について、社会資本総合整備計画の基幹事業の1つ目の、「つくばエクスプレス沿線地区都市再生整備計画事業」は、大目標、小目標をご覧のとおり掲げました。

この事業は、「新市街地地区小中学校建設事業」や「地域交流センター建設事業」、「防災施設整備事業」などから構成されており、実施期間は平成24年度から平成28年度の5年間です。

次に基幹事業の2つ目の、「新市街地地区一体型特定土地区画整理事業」は、道路築造工事を平成27年度から行っているもので、事業の主体は、都市再生機構であり、流山市は、土地区画整理法に基づいて事業の負担金を支払っているものです。

なお、詳しい事業の内容については、現地確認が終わった後に担当課から説明します。

次に効果促進事業の1つ目である「小中学校併設校用地取得事業」は、新市街地地区小中学校を建設するために用地を取得するための事業で、平成24年度から平成25年度にわたって、14,761㎡の用地を購入したものです。

最後に効果促進事業の2つ目である「通学路防犯灯設置事業」は、児童生徒の安全や市民の快適な暮らしを推進し、防犯対策を強化する事業で、新市街地地区や運動公園周辺地区などの4地区に合計310灯の防犯灯を平成25年度から平成26年度にかけて設置したものです。

目標達成状況について、社会資本総合整備計画の策定時に定量的指標を3つ定めており、事業終了後に各指標が目標値に達成している検証しました。

平成28年度まで計画が続くことから、まだ平成28年度の実績値は出ていないので、実績値は平成27年度の値を用いています。

1つ目の指標である「公園緑地における一時避難場所の拡充」については、平成24年度の現況値が86.0haでしたが、平成27年度時点の実績で92.2haとなり、最終目標値である88.5haを達成して大きく超えています。

2つ目の指標である「体育館の利用人数」については、平成24年度の現況値が12万6千人でしたが、実績現況値は23万7千人となり、最終目標値である19万6千人を達成して大きく超えています。

なお、この現況値は平成28年4月から7月の4ヶ月間の体育館の利用人数を3倍して、年間の値として推計したものとなります。

また、「体育館の利用人数」を指標として設定した背景ですが、平成23年度末の計画を策定時には、基幹事業として「体育館の建設事業」を設定していたのですが、後に制度が変更され、別の社会資本総合整備計画になりました。この際に指標の見直しを行うこととなるのですが、県担当課との協議の中で、「計画区域内の市民の快適な暮らしという観点から、指標は変更しなくてもいいのではないか」という意見があったことから、そのまま設定したという経緯があります。

3つ目の指標である「市民の安心安全に関する満足度」については、事業実施前の現況値は46.0

6%ですが、平成27年度の実績現況値は56.3%となっており9.7%改善されていますが、最終目標値を達成していません。しかしながら、平成28年度の数値を計測することで、目標値に達する可能性があります。

事業の効果について、社会資本総合整備計画に基づき事業を推進したことによる効果と今後の方針ですが、まず定量的指標で明らかとなった効果としては、「体育館の利用人数が予想以上に増加した。」「おおたかの森小中学校の開校や通学路防犯灯が設置されたことにより、安心安全に関する満足度が向上した。」となっています。

次に、指標に設定していないが、定性的な効果として明らかとなったものは、「おおたかの森小中学校に地域交流センターを併設したことで、地域住民同士の交流の活発化が図られた。」となっています。

次期計画では、つくばエクスプレス沿線地区を「南流山駅周辺」と「流山おおたかの森駅周辺」に分割して計画を作成する予定です。

「南流山駅周辺」は、計画期間を平成29年度から平成31年度までとして、防災施設、地域交流センターなどのコミュニティ施設整備を内容とし、安心安全で快適な市街地整備を推進するものです。

「流山おおたかの森駅周辺」は、計画期間を平成29年度から平成33年度までとして、流山おおたかの森駅北口に歩行支援施設としてエレベーターを整備することがメインの事業となります。北口の駅前には、現在市有地活用事業が進められており、平成31年度に市民ホールや市民窓口センター、ホテル等が開設する予定となっており、この地区は飛躍的に発展することが期待されています。したがって、歩行支援施設であるエレベーターを設置することにより、流山おおたかの森駅周辺の利便性が向上し、地域防災施設や緑化施設を併せて整備することで、安心安全で快適な市街地整備の推進が図られるものです。

都市再生整備計画の目標の設定と指標の設定について、都市再生整備計画の事後評価は、社会資本総合整備計画の評価と重複するところがあります。

計画を策定するにあたって、同地区の現状と課題を整理しました。ご覧のとおりです。「つくばエクスプレスの開通以降、人口が急増して公共公益施設が不足している。」「東日本大震災時に地域の防災機能が不足していた。」「地域交流活性化の拠点となる住民同士の交流の場となるコミュニティ施設が不足している。」といったものでした。

これらの現状を踏まえ、課題を解決するために計画を策定し、まちづくりの目標を設定しました。大目標として「安心安全を目指したいいつまでも住み続けたい魅力あるまちづくり」を掲げ、大目標を補完する小目標として「人口増加に対応した安心安全なまちづくり」「暮らしやコミュニティに配慮した快適で魅力あるまちづくり」を掲げました。

これらのまちづくりの目標の推移を測るための指標として、流山おおたかの森駅、流山セントラルパーク駅及び南流山駅周辺のつくばエクスプレス沿線地区を利用する市民を対象とした「市民の安心安全に関する満足度」「住み続けたいと思う人の割合」を設定しました。

これらの指標の数値は、流山市で毎年実施している「まちづくり達成度アンケート」から取得しています。

事業について、都市再生整備計画に掲げた小目標ごとにこれらを実現するために整備方針を定めて事業の位置づけをしました。

「人口増加に対応した安心安全なまちづくり」に即した事業は「新市街地地区小中学校建設事業」

「防災備蓄倉庫建設事業」、「地域防災施設整備事業」、「地域交流センター建設事業」の4事業を位置づけました。

「暮らしやコミュニティに配慮した快適で魅力あるまちづくり」に即した事業は「地域防災施設整備事業」、「情報板整備事業」、「広場整備事業」、「公開空地整備事業」、「バスシェルター整備事業」、「緑化施設等整備事業」、「木地区街区公園整備事業」の7事業を位置づけました。

なお、計画期間は、平成24年度から平成28年度までの5年間としました。

つくばエクスプレス沿線地区の都市再生整備計画の事業概要について、つくばエクスプレス沿線地区の都市再生整備計画は、つくばエクスプレス沿線の区画整理区域と南流山地区を含めた区域を計画区域としています。概要図はご覧のとおりです。

本配布したA3のカラー版の資料と同一のもので、主な事業は、「新市街地地区小中学校建設事業」、「地域交流センター建設事業」及び、「防災施設整備事業」です。

なお、赤字で書かれている「バスシェルター整備事業」、「緑化施設等整備事業」、「公開空地整備事業」の3事業は、区画整理事業の進捗の遅れから未了となっている事業です。これらは次年度への繰り越し事業として平成29年度中に完成する見込みです。

「小中学校併設校建設事業」は、教育施設としてはもちろん、防災拠点としても利用できる「おおたかの森小中併設校」を建設する事業です。

「地域交流センター建設事業」は、住民同士が交流できるための施設を『おおたかの森センター』として、新市街地地区小中学校である『おおたかの森小中学校併設校』に合築するものです。

「防災施設整備事業」は、防災施設が不足している地区に防災備蓄倉庫や耐震性貯水槽といった防災施設を整備するものです。

これら3つの事業については、後ほど現地視察をしていただきます。

事業ごとに設定した指標の結果はご覧のとおりです。いずれの指標も目標値を達成していませんが、数値は上がっています。特に、「安心安全に関する市民の満足度」は、従前値と比較して、9.7%上がっていますが、目標値が高いこともあり達成できていない状況です。

なお、評価値は平成27年度のもので、最終的な評価値となる平成28年度の数値を計測すると達成する可能性があるものもあります。

また、先ほど申し上げた「バスシェルター整備事業」、「緑化施設等整備事業」、「公開空地整備事業」といった未了の事業もありますので、最終的にはもう少し評価値は上がるものと考えられます。

なお、来年度には事後評価のフォローアップとして、指標数値の再計測を行い、目標値の達成状況を改めて確認します。

計画当初に設定した指標以外に、つくばエクスプレスを普段利用している市民を対象とした「駅や駅周辺の整備や利便性の満足度」を追加指標として設定しました。

こちらも平成24年度の事業実施前の値と比較して、平成27年度の数値は上がっており、東武アーバンパークラインや流鉄流山線といった他の鉄道沿線と比較しても評価値は高い状況です。

「地域交流センター建設事業」をおおたかの森小中学校に合築整備したことによって、おおたかの森駅周辺の住民同士の交流が図られました。これによって、県が施行する木地区の区画整理が進んでいる南流山駅周辺において、コミュニティ施設が不足しているという課題が顕著になりました。

また、南流山駅周辺の防災基盤の整備は、これまでも実施してきたものの、人口がその後も増え続けているため、防災機能が十分であるとはいえない状況となっています。

「新市街地地区小中学校建設事業」では、小中学校併設校の整備により、小学校と中学校で児童生徒数のピークが異なる場合に教室を融通し合うことが可能な体制を整えることができました。

計画に基づいて事業を推進したことで、その効果を維持するために今後は、施設や公園の適切な管理が生じてまいります。

おおたかの森小中学校併設校は市が運営・管理し、地域交流センターである「おおたかの森センター」は、指定管理者に施設の運営を任せることで、より効果的な運営と適切な管理を進めていきます。

木地区に整備した公園においては、市が適切に維持管理事業を行っていきます。

これらの課題を解決するためには「人口の増加に対応した快適な生活環境の整備」、「防災機能の整備」を進めていくことで対応したいと考えています。

「人口の増加に対応した快適な生活環境の整備」は、「地域交流センター整備事業」として、コミュニティ施設を整備し、「歩行支援施設整備事業及び緑化施設等整備事業」として、エレベーター設置及びインターロッキング舗装整備を実施します。

「防災機能の整備」は、「地域防災施設整備事業」として、太陽光照明やかまどベンチ等災害時に必要な防災施設を整備します。

市民から意見聴取を行い、その実施状況や内容について評価シートにて報告することになっています。

「新市街地小中学校併設校建設事業」を実施するにあたっては、平成24年度にタウンミーティングを2回、公聴会1回、パブリックコメント1回、平成25年度にタウンミーティングを3回行い、市民の意見を聴取しました。

このほか、事業実施後に市が行った「事後評価の原案」を市のホームページや企画政策課窓口において16日間公開し、これに対する意見を募集しました。

1名の方から「事後評価に関しては手前味噌の評価である。」という意見をいただきました。そのほかのまちづくりに対する意見とともに、庁内関係各課と情報共有しました。

本日、委員会からの意見をいただき、評価結果のまとめを行うことで、事後評価は確定します。

確定した事後評価書を国へ提出し、事後評価の結果をホームページにて公表します。

また、指標の中には平成27年度の数値であるものや推計値が含まれていることから、評価値が明らかとなったら、最終実績値として確定させるフォローアップを行います。

以上で説明を終わりますなお、この後は主な事業の現地視察をします。現地視察から戻ってきたら、質疑応答になります。よろしくお願いいたします。

北原委員長

視察に行く前に確認しておきたいことはございますか。

野口委員

社会資本と都市再生の拠点施設について、両方金額がついていますが、これはどういうことなのでしょう。両方同時に評価するのでしょうか。

田中企画政策課長

社会資本の交付金は1つしかありません。事業計画が2つあり、それぞれの計画で年間の実績に基

づく金額が交付されます。

野口委員

同じ物に対して両方から交付金を受けるのはおかしいですね。今年はこの施設に入って、来年は違う交付金が入るのでしょうか。それとも一つの施設について同時に入ってくるものなのでしょうか。

山田総合政策部長

施設名が一緒なのですが、学校の建設部分と用地部分で内容が違うので、申請の窓口が変わってきます。

野口委員

そうすると、どういった評価をするのですか。

田中企画政策課長

評価をしていただくのではなく、まちづくり度達成度アンケートなどの目標値について、市が評価をしたので、その評価が妥当かどうかについて御意見をいただきたいと思っています。

野口委員

この建物のそれぞれに交付金がついている、しかし合築した建物についての意見を言わないといけないことになる。

田中企画政策課長

社会資本総合整備計画と都市再生整備計画のそれぞれに位置づけられた事業に対して、交付金が入るようになっています。

北原委員長

他にありますか。

伊藤委員

従前値と評価値の差において「%」を使用して表示しているが、ポイントを使用するのではないのでしょうか。

北原委員長

ご指摘のとおりで、こういう場合は「%」ではなく、ポイントを使用することになります。

田中企画政策課長

承知しました。

北原委員長

他になれば現地視察へ向かいましょう。現地視察にあたっての説明を事務局お願いします。

梅木企画政策課主事

現地視察の資料をご覧ください。11箇所現地視察をしていただきます。まず、流山セントラルパーク駅へ行き、駅前のサイン事業、防犯灯事業、避難所の案内板を確認していただきます。次に、おおたかの森小中学校へ行き、防災無線局やマンホールトイレ、防災備蓄倉庫を確認していただき、市役所へ戻ります。

視察の時間は約1時間を予定しています。

《現地視察終了後の質疑応答》

事務局

現地視察お疲れ様でした。それでは委員会を進めたいと思います。進行につきましては北原委員長をお願いします。

北原委員長

事務局から説明していただいた内容と現地視察を踏まえて、質疑・意見交換をしたいと思います。いかがでしょうか。

野口委員

1点、評価についてではないのですが、体育館の利用者が増えたことについて、計画との因果関係がわからない。交付金をもらったお金で利用者数が増えたのか、それとも間接的な効果なのかということについて伺いたい。

田中企画政策課長

以前は「流山市の安心安全な市街地整備の推進」という、1つの社会資本総合整備計画でして、体育館の建設はその基幹事業の中に入っていました。その体育館の工事の際、別の計画に分かれました。当初の計画の指標に「体育館の利用者数」を設定していたので、本当ならば削除して違う指標にするという考えもあったのですが、県との協議の中で、「利用者の数も1つの指標にはなり得るだろう。」ということで、指標として残したのです。いずれにしても、同時期にお金をかけていますから、交付金は平行してもらっているのですが、今私達がここで、体育館を除いた部分、要するに流山市安心安全な市街地整備小中併設校の建設事業や多目的広場、用地の取得とか、そういった内容が今回、都市再生整備計画という名で全てその中に全部含まれているということなのです。

北原委員長

そういうことでよろしいですか。

野口委員

わかりづらいですね。

齋藤都市整備部長

追加で補足説明をさせていただきます。体育館の建設については、先ほど田中企画政策課長が説明したとおり、当初この整備計画の中に盛り込んでいました。スタートが平成24年度ということで、その前の年に東日本大震災があり、防災に対する国のスタンスが少し変わりました。防災や天災に関する事業については、特に補助金を交付するという方針が出されました。総合体育館は、スポーツ振興の為に施設なのですが、翻って市内最大の防災拠点になる、要するに避難場所になることも、防災計画の中に位置づけられていますので、この補助金の出所をいわゆる鞍替えをした方が、補助金が交付される可能性が高くなるだろうと言う判断によるものです。見直しをしたというのは、そういう背景が一番大きいのです。

結果として、総合体育館には、約13.8億円の国からの補助が交付されることになりましたが、そのままやっていたら、半分付いたかどうかといった状況だったのではないかなと今となっては考えます。

北原委員長

今の説明を伺って、やっと分かりました。この事後評価というのは、市民にも公表するのですよね。今おっしゃられたような事をどこかに注記しておいてください。要するに体育館の「た」の字も書いてなく、アリーナが指標として出てきています。この指標を残すことによって、アリーナそのものの評価ではなくて、この事業の評価にどういう部分が評価できるのか。そしてこの事業が評価しようとしても残しておいていう意味があるよね、ということが残っているのですよね。だから、こういう意味があるのですよ、ということをお明記しておいていただかないと、このままでは体育館が有効活用していますよということになぜここに入れ込んでいるのか真意が分からないと思いますので注記をお願いします。

齋藤都市整備部長

わかりました。

高木委員

今日は、この委員会で、補助金とか交付金に関して勉強させていただいています。目標値の設定について、どういうお考えなのか伺います。目標値の出し方というか、目標値は「要求水準で何%以上にしなさいよ」というのがあるのか、もしくは指標を流山市が設定してこのままいけば達成するだろうということで、目標値を設定しているのでしょうか。

山田総合政策部長

目標値の設定は、流山市の総合計画に31年までの目標値が定められています。その各年度の24年から28年まで、いわゆる28年度目標数値というのがある程度決まっています。更に31年までの総合計画でここまで引き上げるだとか、そういった指標が設けられていますので、その数字を転記しています。

高木委員

わかりました。最終的に市民に公表するという形で、こういった採点になるのですか。いわゆる点数みたいなものやA B Cとかランクをつけるのですか。

田村企画政策課主任主事

その指標値は、毎年12月頃に市民3,000人を対象に行っている「まちづくり達成度アンケート」の結果を用いています。平成28年度の調査結果は数ヶ月後にならないと出ないので、平成27年度の値を充てています。平成28年度の値が出たら、それを踏まえてのフォローアップ手続きを行います。事後評価としては改めて行いませんが、確定値を踏まえて、目標値の達成状況を改めて確認することになります。

高木委員

国へ提出するのが平成29年2月予定です。その後に事後評価結果の公表を3月、その結果というのがこの評価結果を出すという意味なのですが、私は国に出したのち、国から結果が出るのかと思ったのですが。

田村企画政策課主任主事

事後評価は市町村が自主的に行うことになっています。国に報告する義務はありますが、国から評価されるとか許可されるということではありません。

梅木企画政策課主事

補足ですが、事後評価は通常であれば、計画が終了した翌年度に行うものです。したがって、本来であれば来年度行うはずなのですが、次の計画を策定する場合は事業が完了していなくても最終年度にしなければならないこととなっているので、平成28年度の指標の数値はまだ確定していないので、一旦この時点では、平成27年度の数値を用いて事後評価を行い、それを国へ提出して、フォローアップの段階で指標を再計測して、国の方に報告するという流れになります。

高木委員

わかりました。事前に諮問した原案につきまして、その結果を踏まえて、最終的にはもう一回やらないのですか。フォローアップした段階で、最後、年度の報告に入れるのですね。それを出すということですね。

梅木企画政策課主事

そのとおりです。

高木委員

その時点で、「国に事後評価を出しました。」と改めて市民に公表しないのですか。

梅木企画政策課主事

公表します。

北原委員長

「A B C Dみたいな評価はしないのですか。」という質問がありましたがそちらはどうですか。A B C Dのように5段階評価をするのか、○× くらいの評価なのか、どういう形の評価なのかということも質問の中にあっただと思うのですが。

田中企画政策課長

評価の基準には、A B C Dといった評価基準はありません。

北原委員長

個々の指標ごとに「これは達成した」、「これは達成していません」、「これは途中の段階だ」みたいな形で指標ごとに評価というか結果が出るのですか。

田中企画政策課長

そのとおりです。

北原委員長

他にいかがでしょうか。

谷口委員

流山市の安全安心な市街地整備推進の現地視察の際、流山セントラルパーク駅周辺とか、おおたかの森小中学校周辺の住宅地等を見て気になったのが、電線の地中化が全く行われていなくて、柏の葉キャンパスや守谷、八潮、三郷中央は、駅周辺や新しく整備している所では、みな地中化しているのに、なぜ流山市ではやっていないのでしょうか。

齋藤都市整備部長

現在も区画整理事業が進行中ですが、電線の地中化については、市、東京電力、N T T、それから有線放送があれば有線放送の方々とか、電線に関わる様々な関係者で構成する千葉県協議会があります。

その協議会の中で、「この地域のここの場所を無電柱化して行きます」といった話を挙げて議論し、皆さんの合意の下に電線の地中化の事業を進めることとなります。その協議会の中では、流山おおたかの森駅前、流山セントラルパーク駅前についても、協議の対象となります。

地中化にするという判断は難しい状況もあります。というのは、建物の大きさや種類によって消費する電力の規模が違います。そのため、地中化して後から電線を入れるとなると、場合によっては容量が不足する事態を招くことや、逆に容量の大きすぎるものを入れてしまうなどの事態を招くことがあります。ですから、ある程度建築された中でやっていくのが一般的なものです。

流山市では景観も踏まえて地中化も考えていたのですが、地中化にすると事業費が通常の電柱の設置に比べて約10倍要することから、現在は、流山おおたかの森駅前と流山セントラルパーク駅前に

ついでのみ無電柱化するという考えで進めています。

無電柱化と地中化は何が違うのかというと、電線を全部地面の下に入れるのは地中化で、無電柱化は、電柱あるいは電線を通りから見えなくするやり方です。どの様にやるかということ、電線を裏配線して、電柱や電線が通りからできるだけ見えない様にする取り組みを始めています。流山セントラルパーク駅の東口も今年、電柱が一本抜けます。市としては無電柱化に力を入れて地権者の協力を頂きながら、実施していきたいと考えています。

谷口委員

道路の状況も見たのですが、先ほどの小中学校内の駐車場に入る入り口の間口が狭くて車が入りにくかったです。また、ショッピングセンター駐車場入口付近は、駐車場に入る待機車の列ができるので、その部分だけ2、3台が入れるレーンを設けるなど、歩道を少し狭くしてでも設ける必要があると思いました。これからどんどん人口が増えてくると、そういった問題が出てくると思うので、今は歩道が広くて良いには良いのですが、これから先、車が増えた時はどうなのかなと思いました。

新しいスーパーマーケットも流山おおたかの森駅周辺にできるようですので、そういったことにも少し配慮して、道路の幅員にもう少し余裕を持たせても良いのではないかと思います。

齋藤都市整備部長

今日ご覧いただいた所や、通った道路は比較的歩道がゆったりして、車道もそれなりの幅員をもたせて整備しています。

流山市は「都心に一番近い森のまち」として、街路樹も含めて、緑に力を入れています。今、委員がおっしゃったように今後交通の需要の動向等も見ながら、道路の改築をしていく時期が来るかもしれません。

今の所は、歩道をゆったりして街路樹を植えて、「都心に一番近い森のまち」を目指していくという方針ですので、街が熟成し、道路が完成し、交通量が増えて、また新たな課題が出てきた時に、改めて検討していきます。

北原委員長

無電柱化と関連して、防犯灯があります。これを見た時に何か感じてほしいのです。景観に配慮した美しい街をつくろうという時に少なくともこの写真じゃなくて、ごちゃごちゃしていない写真を載せるとか、そのくらいの意識を市の職員が持ってくると、少し変わってくると思います。これは事後評価とは全く関係ないのですが。

伊藤委員

事後評価と関係ありませんが、三井パークホームズの正面前に道路があるのですが、それが初石の方に向かって、延長されてまっすぐに行くと、非常に危険な状態になるのではと気にかけています。これは市だけの問題ではないし、警察の問題や予算もあるので、延長されてまっすぐになった時、スピードを出した自動車がでてくるようでは、安心安全どころではない。その辺を頭の片隅に残していただけるとありがたい。

齋藤都市整備部長

流山おおたかの森駅からつくば方面に向かって、高架下を沿って歩いて行くと、大きな道路を横断するという所の部分だと思うのですが、現在、その幹線道路については、一部整備中です。

今は、さほど交通量がないということは認識しています。将来的にはそれが大きな都市軸道路といひまして、茨城、千葉、埼玉を結ぶ道路に接続されます。そうしますと、交通量は飛躍的に増えることは予想できます。そこについては、地元の流山警察署ともご相談をさせていただきながら、安心安全な街づくりできるように考えています。

伊藤委員

ありがとうございます。

北原委員長

他にいかがでしょうか。

古川委員

2点ほど確認事項があります。

1点は通学路の防犯灯を設置されていますが、E S C O事業との関係をどのように考えておられるのかなということです。

もう1点は「住み続けたいと思う市民の割合」の指標ですが、従前値が40.7%、評価値が44.3%、目標値が52.9%となっており、もう1年残っているということですが、限りなく達成は難しいのかなと。その時にこれは従前よりも上がっているから、プラスとして評価して行くのか、その点はどのように考えるのかをお聞きしたい。

蓮見コミュニティ課係長

防犯灯については、現在E S C O事業ということで市が一括管理・新規設置等を行っています。従前は自治会で維持管理していたのですが、平成28年度から市が一括管理、新規設置することになりました。

区画整理地内については、市が設置案をつくり、それを地域の地元の自治会に投げかけて、了解を得たうえで、市が設置しています。

古川委員

E S C Oと事業とは別ということですか。この中の物は今後E S C O事業に切り替えていくということではなくて、今は単独で市で管理しているのですね。

田中企画政策課長

目標値の設定ですが、59.2%というのはかなり高いものでして、「目標値に達してないからだめだ」ということではなくて、今後中期的な街づくりを進める中で、より満足度の高い数字に持っていけるように努力したいと思っています。平成28年度の評価はこれからですから、それが近い数字になってくれれば良いなと思っています。

山田総合政策部長

少し補足させていただきます。新市街地区については、まだ西口が完成していない状況です。北口についてもようやく着工するというので、まだ街自体が完成の状態にないことから、数値が低いのではないかなと思っております。

今後、西口のロータリーや北口の駅前の市有地活用が完成すれば、50%に近づいてくる、場合によっては50%を超えてくる可能性もあると考えています。

北原委員長

どうもありがとうございます。今おっしゃられた内容はどこかに書いてありますか。

山田総合政策部長

書いてありません。

北原委員長

「安心安全に関する市民の満足度」はあと3ポイントくらいですね。だから平成28年度の数値はもっと近づくとと思いますが、「住み続けたいと思う市民の割合」はあと8ポイントもあるので、絶対到達しないですね。そうしたら、今おっしゃられたことを書いておかないと、評価したことにならないような気がします。

谷口委員

満足しない理由やそのパーセンテージなどは把握しているのでしょうか。

田中企画政策課長

把握していません。

谷口委員

できたらそういうのがあれば、あとどのくらい努力をすれば、満足度が上がるとか、そういうことが判断できると思うのですが。これだと、あと何ポイントどうやったら上げられるのかが全く見当つかない。

計画しているものが完成すれば良いというのであれば、完成すれば満足するという理由があれば良いと思うのですが。

田中企画政策課長

「まちづくり達成度アンケート」という、決められたひとつのコンテンツを指標として使っているという背景があります。オプションでそういったことも別途予算化して調査を実施すれば、指標として加えることは可能です。

谷口委員

アンケートの書き方とかもありますからね。
評価されない理由が、ちょっと分からない。

田中企画政策課長

それは今後検討してみます。

伊藤委員

谷口委員の意見にもあったように、今後の市としての政策の反省点の中に活かして欲しい。国に提出して、きちんと受け入れられるように書くべきですからね。今後の反省としていけば私も大賛成です。

北原委員長

他にいかがでしょうか。

野口委員

都市再生ですが、提案の所で効果を持続させるための方策がパワーポイントの資料に掲示してあります。最近他市では、市長が都市再生法人に指定して整備した公園などを、民間である都市再生法人が管理運営を任せて、オープンカフェなどを整備する例がある。札幌ではビールまで飲める施設を運営している。また福岡でも相当いろいろとやっている。

公共が整備したものを公共が管理するので、費用が莫大になっている。いろいろな法規制でまだ活性化しない側面がありますが、これらについて民間事業者や市民に管理運営をしてもらうことによって、街が活性化していくだろう。公共的な空間が、本当にパブリックな空間として使われるという効果が生まれてきている事例がいくつか生まれている。きわめて先進的といわれる流山市として、積極的に市民参加をしている自治体として、市民に対して「積極的に公共空間を自分たちで管理運営して欲しい」、「できればお金も自分たちで調達して管理運営していくスタンスを持ってもらいたい」と訴えかけることも必要ではないでしょうか。

そういう意味では、まさに効果を持続させるための方策として都市再生法人のような法人を担い手として書くなど、市民に問いかけていくということをやれば、一層持続可能な自治体として流山市は発展して行く気がします。是非、積極的にご検討いただければと思います。

北原委員長

貴重なご意見をありがとうございました。事務局よろしいですか。

齋藤都市整備部長

今の委員の話は非常によくわかります。流山市は「管理運営」の「運営」にまで至っていない状況です。「管理」に関しては、市民の方に積極的に関わっていただいています、大きな公園はまだ難しいですが、街中にある公園については、自治会と維持管理のための委託を結ばせていただいて、全自治会170位中の60位の自治会と契約をして、草取りやゴミ拾いなど日常的な管理はできるだけ自治会にお願いしています。みんなが集まってゴミ拾いや草取りをすることによって、その自治会内

のコミュニティも醸成されることもあるとお聞きしていますので、更に広げて行きたいと思っています。

「運営」に関しては難しい部分があるのですが、指定管理者制度でキックマンアリーナは株式会社東京ドームに運営まで任せている状況です。これが広がって、体育館だけではなく、先ほどいったカフェのように外に更に出て行くこともこれから市としては検討していかなければいけない課題かと意識しています。

野口委員

流山市はよくやっていると思っているのですが、都市再生法として、都市再生法人を指定すれば、そこが公園の一部であっても、道路の一部であっても、色々な施設が造りだされ、そこでオープンカフェなど何かをやるということもできる。そういった制度があるということを是非積極的に理解していただきたいと思います。

実際にいくつかの大きな都市ではそういった取り組みが進んでいますが、小規模な都市ではまだまだ進んでいません。

こういう制度を流山市が積極的に使っていくことによって、市民が自ら積極的に活性化して、流山は市民が魅力を創生していくことにつながっていくのではないかと思います。都市再生整備計画にあたっては何かを位置づけたらよいのではないかなという気はしているので、都市再生で活性化するための施策だけの都市再生計画をつくっていく自治体もあるので、積極的に実施したらどうかと思っています。

新しい課ができて、運河も何かやられているようなので、運河を拠点として何かをやるなども都市再生の手法でできるので、ご検討いただけたらありがたいなと思います。

北原委員長

都市再生整備計画の延長線上でも是非検討していただきたい。柏の葉キャンパスではやっているね。柏の葉は三井不動産がついているが、流山市は三井不動産がいなくてもできたというのがあると良いですね。

谷口委員

他市との比較で、三郷中央や八潮を見ても、人口が流山より少なくても、きちんと都市整備しているのを見ると、流山おおたかの森駅周辺では5、6千万円の一戸建てが建っているのに、電信柱があれほどあると価値としてどうなのだろうかという疑問があります。「予算が無い」ということで済まらずに、もう少し何かしなくてはいけない気がします。

北原委員長

他にどうですか。

後藤委員

流山市でもいろいろ検討したと思うのですが、流山おおたかの森駅周辺について、「普通の街になったね。」という方もいます。私は何か他の地区とは違う良い物がだんだんできたり、国道16号の

方から抜けてくる道やそれと東西に平行して走る道路が整備されたり、建設されてくるともっと良くなると思います。また先ほど、おおたかの森の小中学校へ行った時、運動場が狭い気がしたのですが、その点も気になっています。そのほかは、一生懸命やって良くなっているなと思っています。

北原委員長

事務局いかがでしょうか。

山田総合政策部長

運動場が狭いのは、北側の市野谷の森と隣接している所に広場を設けています。そこは誰もが使って良いスペースとして、フェンスで囲っていますが、グラウンドとしても使いたい意向があります。

補助金との関連がありまして、学校面積で買える今回の社会資本の効果促進事業ということで、全体事業費20%は街のそういったことに使って良いルールに基づいて、学校用地として購入する部分、20%相当分を使わせていただいてグラウンド整備をさせていただいています。

古川委員

東日本大震災時の際に帰宅困難者問題が生じました。流山市では地域防災機能の都市整備ということで、目標数値を59.2%と掲げていますが、これはどういうことに該当するのですか。帰宅困難者と書いてあり、防災機能が不足していると言われていますが、具体的にどういうことを指すのかわかりづらいのですが。

また、先ほど現地確認した流山セントラルパーク駅前の基幹事業の「地域情報板設置事業」ですが、ただ設置したというだけで地味な看板だという印象があります。あそこに1つだけ設置してあるのか、右に行ってその目標の付近にサインがもう1つあるのか、つまり、最後まで案内ができているのでしょうか。例えば、キッコーマンアリーナまで行くのに、この道を左に曲がるというサインが完成形としてあるのかお聞きしたいです。

それから避難所の案内板にていてですが、もう少し情報を一緒に網羅するような形の看板とした方が利用者としてはわかりやすいと思います。

大津防災危機管理課課長補佐

最初の帰宅困難者の件ですが、正確な人数は算出していませんが、つくばエクスプレス線、東武線、JR線、流鉄流山線の電車が災害時に止まった場合、乗客の方々が帰宅困難として帰れなくなります。そのほかショッピングセンター等の来店者などそういった方々が帰宅困難者になると想定しています。そういった方たちが一時的に避難所に入ることになるわけですが、その施設が不足しているのではないかということです。

避難所案内板ですが、今回設置した避難所の案内板は22箇所です。案内板には避難所あるいは避難場所がどこにあるかを地図で示しています。提携以外の情報はなかなか載せにくいのですが、QRコードを記載しており、それをスマホで写していただくと市のホームページの防災情報にリンクする工夫はしてあります。

古川委員

南流山駅で帰宅困難者が生じた時に、周辺にはどのような防災施設や避難所があって対応することを考えているのか、お伺いしたいのですが。

大津防災危機管理課課長補佐

南流山駅には南流山センターが一番近くにあり、そこで一時的に非難していただきます。実際、数年前の大雪の時に、電車が夜間に止まり、そこに100人程、朝電車が動くまで避難された方がいました。

その時、流山おおたかの森駅では、約1,000人そういう方が出ましたが、すぐに復旧する見通しができたことから、避難することなく解消されました。

伊藤委員

南流山にはセンターもありますが、そこは福祉会館ですか。

大津防災危機管理課課長補佐

南流山センターは公民館ですが、福祉会館と併設されています。

伊藤委員

あそこは大丈夫です。流山おおたかの森駅周辺は今後どうなるのかなと思っています。

北原委員長

他にいかがでしょうか。

私から1つだけ確認事項があります。事後評価に対する市民からの意見で、「手前味噌な事後評価」というのは厳しい意見ですが、そういう事後評価に直接関わらないものに対して、市はどう考えているか。何かレスポンスは出した方が良くと思うのですが、それはどういう形で出す予定でしょうか。

田中企画政策課長

各担当課にはこういったまちづくりに対する意見があったことを情報として周知しています。ただ、回答をするよう指示はしていませんので、一般的な意見として、受け止めています。

北原委員長

最終結果を市民に公表する時がありますよね、その時に「いただいた意見について、市はこう考えている」ということをホームページ等で一緒に載せておけば、市民は自分の意見をちゃんと受け止められているという満足感を持つことができるのではないかと思います。

田中企画政策課長

承知しました。

北原委員長

他にいかがでしょうか。

大変有意義なご意見をたくさんいただきました。その中で、事後評価書及び事後評価シートに反映できそうなものもいくつかありました。それらを反映していただくことで、「この事後評価が妥当である」という答申を委員会から提出することによろしいでしょうか。

異議なしの声

北原委員長

それでは、各委員からの意見を反映していただくことで、「妥当である」と答申します。

今回の議事はこれで終了します。熱心にお耳を傾けて頂きありがとうございます。以上をもちまして、進行を事務局にお返しします。

事務局

委員長ありがとうございました。本日の街づくり委員会はこれで終了となります。現地視察を含めまして長時間に亘り、ありがとうございました。